

B3-1

障害のある人の”はたらく”の現状と課題

—ディーセント・ワークの概念を中心として—

Current Status and Issues Regarding the Work and Employment of People with Disabilities: The Concept of Decent Work

○中尾 文香

NPO 法人ディーセントワーク・ラボ

法的な分類ではないが、我が国で障害のある人が「はたらく」ことを選択した際、大きく分けて2つの選択肢がある。1つ目は、一般労働市場で働く「一般就労」である。もう1つは、障害者総合支援法に基づいた「働く」形態であり、「福祉的就労」と呼ばれる。これは主に一般就労への移行を目指し訓練する「就労移行支援」と、そこで継続的なサポートを得ながら就労する「就労継続支援 A型事業、B型事業」の3つに分類される。一般就労では、障害者法定雇用率制度により、民間企業の雇用率は2.3%となっている。今後、ますますこの割合は引き上げられ、企業で働く障がいのある人も増加する。しかし、企業が感じる障害者雇用における課題は、長い間、変化しておらず、主には「雇用のイメージやノウハウがない」「適した仕事があるか」「適正、能力を十分把握できるか」「従業員が理解できるか」などが挙げられている（厚生労働省 2019）。他方、福祉的就労においては、事業ごとに課題はあるが、B型事業に絞って考えると、その1つは工賃向上である（月額平均 約16,000円）。それと同時に、個々の障害特性や強みを活かした仕事のあり方、チームでの仕事、地域の一員としての活動、社会貢献の機会なども求められる。たとえ、障害のある方が一般就労、福祉的就労のどちらを選択したとしても、一人一人の働く権利である「ディーセント・ワーク」を目指すことは、今後、さらに重要視される。ディーセント・ワークは、給料面、雇用主の義務、労働環境面、社会保険の適用等といった「労働者性のあり方」と、一人一人が役割をもった働きがいのある人間らしい仕事、個々の成長とキャリアアップといった「労働のあり方」の二側面から考えることができる（中尾 2017）。「人はなぜ働くのか？」この根本的な問いをふまえた、障害のある人の「はたらく」理論と実践の双方が求められる時代が到来した。

キーワード：障害のある人、ディーセント・ワーク、はたらく

略歴

博士(社会福祉学)。社会福祉士。

2016 年東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科博士後期課程修了。

研究のテーマは、障がい者の就労、QWL (Quality of Working Life)、ディーセント・ワーク、社会課題と CSV、SDGs。

2013 年に NPO 法人ディーセントワーク・ラボを設立し、福祉事業所がつくる小物ブランド equalto 事業を実施。

2017 年より企業を対象とした障がい者雇用に関するコンサル、社会課題、CSV、SDGs などに関するコンサルをスタートした。その他、研修や講演、学生との共同プロジェクトなど幅広く活動を行っている。

厚生労働省「障害者の就労能力等の評価の在り方に関する ワーキンググループ(第 1WG)」専門アドバイザー。

著書に『障害者への就労支援のあり方についての研究』(風間書房)などがある。

B3-2

障害のある人たちの生活の中の労働-三つのカテゴリーから The meaning of "Work" in the life of people with disabilities- from three categories-

○田中 恵美子

東京家政大学

報告者は、障害者の自立生活をテーマに研究を進めてきた。ここでいう障害者は、全身体障害者といわれる重度の身体障害者、知的障害者で強度行動障害があり、言語によるコミュニケーションが難しい人たち、そして重症心身障害者も含まれる。また報告者は知的障害者の結婚や子育てに関する研究も進めている。これらは一見バラバラなテーマのように見えるかもしれないが、施設や親元から離れ、地域で自分らしく暮らすために必要な支援や制度を考える研究としてつながっている。今回は障害者を3つのカテゴリーに分け、労働との関係について考えてみたい。第一は、軽度知的障害があり、結婚しました子育てをしている人たちである。彼らは非常に長い期間同じ場所で働く場合もあるが、生活パターンに応じて転職する場合もある。特に幼少の子どもの養育期は夫もその働き方を変える場合がある。あるいは夫が家事を担い、妻が外で働く場合もある。一人ひとりの特性に特徴があるからこそ、一般的な性別役割分業に囚われず、それぞれの得意を活かし、生活をおろそかにしない。

第二は、重度知的障害で自閉症、強度行動障害がある人たちの場合である。およそ労働の対価といえるようなものは期待できないが、彼らの生活は日中の居場所が決まるところで落ち着く。同時に週末や休みに自分なりの時間を過ごし、社会とつながる。

第三は、重度身体障害で自立生活運動を担ってきた人たちである。現在は自立生活センターの運営に携わることで、経営者となる人たちもいるが、かつては生活保護制度を中心に公的資金を利用することで地域での生活を成り立たせてきた。一見、「社会のお荷物」のように見える彼らが放つ言葉の中に、労働の持つ本質的な意味を見いだすことができる。本報告では、これらをまとめ、障害者が地域に生きることと労働について報告したい。

キーワード：自立生活、重度身体障害、重度知的障害、軽度知的障害、労働の意味

略歴

現在：東京家政大学 教授 博士（社会福祉学） 社会福祉士

略歴：学習院大学文学部ドイツ文学科卒業後、渡独し、日系一般企業に就職。帰国後旅行業に携わり、障害のある人の団体旅行で障害者と出会う。退職し日本女子大学人間社会学部社会福祉学科に学士入学。その後同大学院博士課程後期満期退学。

主な著書：『障害者の「自立生活」と生活の資源』（生活書院 2009）、『社会福祉への招待』（共著：放送大学教育振興会 2016）、『障害者権利条約の実施-批准後の日本の課題』（共著：信山社 2018）、『往き還り繋ぐ』（共著：生活書院 2019）、『社会福祉士・精神保健福祉士養成講座「障害者福祉」』第3章（中央法規出版 2021）

知的特別支援学校の進路指導における「働く」を考える卒業前の指導と卒業後の支援

Support at special education school before/after graduation

○氣田 陽介

東京都立練馬特別支援学校

【問題と目的】

知的障害特別支援学校高等部において生徒が学習活動を通じ卒業後の進路目標を「働く」や「自立」とした場合に、その進路には幾つかの選択肢がある。入学から希望進路の決定までに何度か事業所で体験を重ねるが、3年生になり早期に進路を決めることができる生徒もいれば、なかなか決定に至らない生徒もいる。マッチングによる生徒の実習先は進路担当者の経験などから紹介される。障害に関する様々な研究が進む今日では、生徒の障害特性をより理解し長所を活かした進路選択をするために進路担当者の経験に加え障害に関する専門家との一層の協力が必要になると考える。そこで本研究では、WAIS-IVを使用して行った進路選択支援を振り返り、その有効性を検討する。

【方法】

特別支援学校では生徒への理解をより深め、学習指導の参考とするため WISC-IV知能検査や WAIS-IV知能検査を実施したりする。適応行動の水準を客観的に測る Vineland-II のデータを進路指導に応用することもある。これらの検査には専門家の協力を頂くことになる。検査の結果を受け、本人を様々な角度から分析し、生徒の課題解決や新たな実習先の開拓の参考など、次に繋げることができると考える。

【結果と考察】

進路指導において、WAIS-IVを実施した生徒の検査結果をもとに、専門家の助言を受けながら、生徒の長所を活かせる事業所を選択することができた。それにより採用に繋げることができた例も見られた。就職先へは検査結果を本人・家庭の了承を得たうえで示し、有効な指導方法についての情報共有することができた。特に初めて障害者雇用をする事業所にとっては有効であった。また、就職後の定着支援や本人の職域を広げる際にも検査結果は役立てることができた。これは、本人の個性を支援者が経験などの主観だけではなく客観的にも分析することで個性を活かすことができたからと考える。

キーワード：知的障害者特別支援学校高等部、進路指導

略歴

平成元年 日本体育大学体育学部健康学科卒
同年 株式会社東京体育機器入社
平成 11 年 株式会社 ウィザス入社
平成 21 年 東京都立王子特別支援学校
平成 28 年 東京都立永福学園
令和 2 年 東京都立練馬特別支援学校